千葉市都市緑花懇談会の第2次提言（骨子）

NO．２
緑化推進

まちづくりのテーマ：良質な緑のある快適な都市環境の中で暮らせるまちづくりを実現する
～　縄文より引継がれてきた貴重な緑とまちなかの緑を次世代の子どもたちに　～

１　背景と役割

（１）緑を取り巻く背景

①　少子高齢化・社会成長の減速化など社会状況の変化
②　環境への関心の高まり
③　都市におけるゆとりの減少
④　開発や相続による緑の減少
⑤　樹林地の未利用による荒廃
⑥　市民ニーズの多様化
⑦　協働型社会の到来

（２）緑の役割（必要性）

①　千葉市らしさ

②　二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化の防止
国の目標：２５％削減

③　水分の蒸散作用などによるヒートアイランド現象の緩和

④　水源涵養、火災の防火帯、安全な避難場所として防災上の効用

⑤　人々にうるおいややすらぎを与えるレクリエーションの場の提供

⑥　多種多様な生物の生息・生育場所としての機能

２　現状

千葉市が行っている「緑化の推進」のための主な施策

（１）公共公益施設の緑化推進
○緑化率：敷地面積２０％

（２）民有地の緑化の推進
①　事業所の緑化
緑化率：敷地面積２０％
（工業系用途地域は１０～１５％）
工場等緑化協定：
1001事業者　約２８３ha

②　住宅の緑化
緑化率：
敷地面積１０％（共同住宅）
高木４本／戸（戸建住宅）
緑地協定：
１７３地区、約６１４．８ha
千葉市緑化推進協議会：
会員数　５６地区

（３）緑化重点地区
市民、行政、企業等が連携して、緑化を積極的かつ重点的に行う地区（現在１５か所）

（４）緑化意識の普及・啓発
①「緑と水辺の基金」
緑化意識の普及・啓発、花のあふれるまちづくりなどの事業に充当している。
②　機関紙や各種パンフレットの作成

３　課題

（１）緑化推進全体の課題
①　ヒートアイランド、地球温暖化防止への対応
（国の目標：２５％削減への寄与）
②　緑化推進の普及啓発
③　緑を増やす人材育成

（２）市街地の緑が少ない
・特に駅前などの緑が少ない

（３）公共公益施設の緑化が少ない
・積極的な緑化が望まれる
・財政措置や他部局との連携が必要

（４）民有地の緑化推進
①　事業所の緑化
・罰則がないため、協議なし、基準以下物件が見受けられる
②　住宅の緑化
・緑地協定締結のメリットが明確でないため、締結数が伸びていない
・協定地区以外の住宅地の緑化についての施策が不十分
・宅地開発時での戸建住宅の緑化は困難

（５）緑化重点地区
・緑化重点地区内の有効な施策を打ち出すことが必要

（６）緑化意識の普及・啓発
・果実（利子等）以上の支出があり、基金自体が減少している
・新たな緑化意識普及・啓発の手法が必要

４　基本理念

まちなかにいても、緑の豊かさを感じられるまちづくりを実現する

５　数値目標

人がここちよいと感じる緑視率２５％以上の街づくりを実現する

緑視率　２５％以上

６　実現のためのアクションプラン「緑の保全」と「緑化推進」

1．緑の情報発信基地（森のセンター）の開設
2．協働参加対象となる「身近な緑」のきめ細かな情報提供
3．「千葉市から緑でＣＯ２を減らそう」キャンペーンの実施
4．「緑の診断書」を駆使した、貴重な樹林地の保全
5．さらなる財源確保と、寄附金の使途を「緑化・緑地保全」目的へ優先使用
6．「通りごと」の街路樹の管理方針の明確化
7．ボランティアによる小中学校の校庭の芝生化
8．全ての公共施設における緑のカーテンの実施
9．街なかの小さな公園や公共スペースの地元管理
10．ボランティア団体に対する積極的な表彰

戦　略：市民・市民団体・企業・行政の連携を強化し、協働のしくみを開発する